子育て支援ナビゲーターって何？

♪　ピンポ～ン　♪

子どもも、3才になるし
仕事もしたいと考えているの
そうすると子どもを預けないと
ならないでしょ・・・
近所にもいろいろあるけど
よくわからないのよね～
4才
そうね、預ける所も
いろいろあるわよね・・・
私は働いていないし
娘は幼稚園しか考えて
いなかったんだけど・・・
そういえば！幼稚園の
一時預りを利用して
週2回だけお仕事
している人がいるわよ!!
もし、仕事をしたいと考えて
いるなら、認可保育所が
いいと思うけど・・・
そうだわ
市役所に行って相談してみたら
どうかしら？
そうね!!
行ってみるわ
ありがとう～
旭川市7条通10丁目第2庁舎5階！
「こども育成課」ね・・・。
こども育成課
保育所等入所申込受付
あった
ここね！
受付
こんにちは～
すみません、来年4月から
子どもを預ける所について
お聞きしたいんですが。
はい、わかりました。
今どこか
お考えになっている所は
ありますか？

どういう所があるのかもわかりません
ただ、今仕事はしていないんですが
いずれは仕事を考えていて
認可保育所がいいというのだけは
聞いたんですが・・・。

認可保育所に入るには，月60時間以上就労している
などの要件が必要となります。
でも，保育所の空状況をもとに入所するお子さん
を決定していくので，すぐ入所出来るという
わけではないんです。
保育料も，保護者の市民税額によって
決定するので，ご家庭によって金額は変わります。

そうなんですね・・・他に預ってもらえる所を教えて下さい

市役所には「子育て支援ナビゲーター」といって
子育てに関する施設の専門の相談員がおりますので
ご案内します。

そして・・・

こんにちは〜！
「子育て支援ナビゲーター」です。
旭川市内には、様々な施設があります。
それぞれに詳しい情報がありますので
一緒に、お子さんの利用施設について
考えましょうね！

■施設・事業所を利用するには

次の３つの認定区分のいずれかの認定を受ける必要があります

１号認定・・子どもが満３歳以上で幼稚園等による教育を希望するとき
（幼稚園・認定こども園）

２号認定・・子どもが満３歳以上で保育の必要性があり
保育所等での保育を希望する場合
（保育所・認定こども園）

３号認定・・子どもが満３歳未満で保育の必要性があり
保育所等での保育を希望する場合
（保育所･認定こども園･小規模保育事業･事業所内保育事業）

■認可施設・事業所の種類

［認可保育所］

・保護者が就労，病気などの事情で子どもを保育することができない場合に，保護者に代わって保育する施設です。

・対象児童・・保育の必要性が認められる子ども

［認定こども園］

・保育所と幼稚園の機能を併せ持ち，教育と保育を一体的に行うとともに地域の子育て支援も行う施設です。

・対象児童 ①保育の必要性が認められる子ども ②教育を希望する子ども

［小規模保育事業］

・０歳～２歳の少人数（６～１９人）の子どもを対象にきめ細やかな保育を行います。

・対象児童・・保育の必要性が認められる子ども

［事業所内保育］

・企業の事業所内の保育施設などで，従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

・対象児童・・保育の必要性が認められる子ども

・対象年齢・・０～２歳

［幼稚園］

・満３歳から小学校就学前までの子どもを対象に教育を行います。

［私立認可外保育施設］

・個人，企業で設立し独自性を持った集団保育を行っている保育施設です。

・保護者の就労状況に関わらず入所することが出来ます。

［企業主導型保育事業］

・設置，運営の費用を国が助成し，会社が従業員のために設置している保育施設です。定員に余裕がある場合は地域住民も利用することができます。

［地域保育所］

・市が設置した保育施設で，管理運営は旭川保育協会が行っています。

・地域保育所すべてが通年開所です。

・入所年齢　　３歳児から

■一時預かり（一般型）

冠婚葬祭や急な用事，保護者のリフレッシュなど保育が出来ない場合一時的に保育所で預かる保育サービスです。

◎対象者：旭川市に住民票がある１歳～就学前の子ども

◎利用期間：週３日又は，月１５日以内。

◎利用時間：午前８時～午後６時（わんぱく保育園は午前９時～午後７時）

◎利用日：日曜日，祝日等保育園の休園日を除きます。

◎定員：１日１０名程度（利用者が多い日は，利用できない場合もあります。）

◎利用料：１日（４時間以内）６００円（４時間を超える）１，２００円

◎給食：１日３００円（希望制）

●実施保育所　　＊お問い合わせ，お申し込みは各実施保育所

１	旭川市立神楽保育所	神楽４条８丁目	６１－２４３１
２	永山ほたる保育園	永山町５丁目	４６－４７４８
３	東六条保育園	東６条６丁目	２４－０３８０
４	認定こども園永山くるみ保育園	永山町８丁目	４０－２５００
５	豊岡蘭契認定こども園	豊岡３条３丁目	３８－６８１５
６	エール保育園	東旭川町下兵村３６９－９	３６－８０８５
７	キューピッド保育園	東光１７条９丁目	３１－００００
８	わんぱく保育園	２条通１１丁目	２１－８５５４
９	いずみこども園	神居９条４丁目	６２－８９８６
１０	旭川あゆみ幼稚園附属保育園	旭神町２２－７１	６６－９９８８
１１	末広保育園	末広６条２丁目	５１－６５４５
１２	大町のぞみこども園	大町２条１２丁目	７３－８６２５
１３	東光宮前こども園	東光６条４丁目	７４－３６９０

※12 及び 13 は，平成 30 年 4 月 1 日から利用可能です

■一時預かり（幼稚園型）

市内の私立幼稚園や，認定こども園（幼稚園部分）では在園児を対象に，通常の教育時間の前後や長期休業期間中も保育を希望する園児をお預かりします。

＊お問い合わせ，お申し込みは各幼稚園・各認定こども園

たくさんあるんですね！
どうしようかしら・・・？

今お仕事はされていなくて
これから、する予定なんですよね・・？
ちなみに「こういう所がいいな」という
施設の希望はありますか？

仕事は一日3時間、週に2回くらいの
短い時間で働きたいです。
施設の希望としては、子どもに集団生活の中で
たくさんのお友達をつくってほしいと思っています。

お聞きしたお仕事の条件では認可保育所
には該当しないんですよね・・・
そうなると、認可外保育施設や幼稚園の
一時預りを利用しながら預ける方法があります。

紹介して頂けますか？
出来れば自宅近くでお願いします。

はい！
ご自宅付近ですと、4か所ありますね。
連絡先、お教えしますね！

はい！お願いします。

まずは見学をおすすめします!!
その時に、お母さんが気になる事を
たくさん質問してみたらいいですね。

わかりました！

子どもさんが元気に楽しく過ごせる
所が一番です！
子どもさんと一緒に、ご家族みなさんで
話しあって決めてはいかがでしょうか？

はい、そうします！
わからないことがあったら、また教えて下さい。
ありがとうございました!!

いつでも
お待ちしてます